

「第5回中之島4丁目再生医療国際拠点検討協議会」 会議要旨

1 日 時 平成30年2月26日（月） 午後4時15分から午後5時30分

2 場 所 大阪市立大学健康科学イノベーションセンター

3 出席者

- ・大阪府政策企画部企画室長 本屋和宏
- ・ 〃 商工労働部長 西田淳一
- ・ 〃 商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課長 池田純子
- ・大阪市経済戦略局イノベーション担当部長 馬越宏輔
- ・ 〃 都市計画局長 川田 均
- ・大阪商工会議所経済産業部長 槇山愛湖
- ・一般社団法人関西経済同友会関西広域インフラ委員会
中之島再生医療センター分科会座長 更家悠介
- ・公益社団法人関西経済連合会専務理事 関総一郎
- ・ 〃 産業部参与 瀧川一善
- ・一般社団法人日本再生医療学会理事長 澤 芳樹

4 議 題

- ・中之島4丁目における未来医療国際拠点基本計画（案）について

5 議事要旨

川田) 前回の協議会では、「基本計画（素案）」を議論させていただき、スキームの構築に向けて、企業の誘致や採算性などを詰めていく必要があるのではないかとのご意見を頂戴しました。

拠点ができた際には、再生医療学会において、ナショナルコンソーシアム事業を実施していただくことが必要だということをご確認いただきました。

後日、これを踏まえて、大阪府・大阪市から再生医療学会に対しまして、ご検討いただきますよう要請文書を出させていただき、8月9日の再生医療学会の理事会でご承認いただいたとお聞きしております。

これらを踏まえて、前回の課題整理を行いますとともに素案の具体化を図って、大阪府において基本計画（案）を作成していただきましたので、本日は、この基本計画（案）について意見交換を行って参りたいと思います。

それでは、資料1基本計画（案）について大阪府商工労働部からご説明お願いいたします。

松本) それでは、基本計画(案)についてご説明させていただきます。【資料1により説明】

川田) ありがとうございます。

今、説明のありました基本計画(案)につきまして澤先生から何かございますでしょうか。

澤) この拠点をどのように考えるかというのは、皆さんでブレインストーミングしていただきたいと思いますが、神戸、殿町と比較して、ここはどうあるべきかと言いますと、神戸は非常に官が力を入れてやっております。土地は大きいですが、場所的には少なくとも都会の真ん中にはなく、病院は今、集積中です。そして、殿町も土地は大きいのですが、あまり便利なところにはなく、病院がない。中之島は、ものすごく便利な一等地ですが、土地は非常にスケールが小さい。しかし、民の力でどれだけやるかというところで、病院を含めてこれからどのように展開するかということ考えた時に、ここにしかないというものをどうやって持ってくるかが大事だと思います。この神戸、殿町、中之島が良い意味で連携ができるようにするのが良いし、それぞれの特色があって、同じようなものを創っても何の意味もないので、再生医療学会としては、それぞれ特色のあるところに、それぞれ応援をとということで、もちろん神奈川県の方からもいろいろとアクセスをいただいております。そのような中で、本当に中之島でしかあり得ないことを一言でいうと、再生医療や先端医療がワンストップで製品化できる場所、ここへ行けば製品化がつながるといふ、その特色を活かすことが一番重要です。そういうところを鑑みて再生医療学会としては、ナショナルコンソーシアム事業を発展させるということをどのように考えるか、それは今、殿町からも言われていますので、そのあたりもバランスをどのように取るかという、今、培っている臨床研究、治験から製品化に向けた支援の構築ができているというのが大きなポイントです。ですから、それを実現することを再生医療学会が考えている上で、ぜひ、それを目指して製品化を進めていこうとする企業の方々に、たくさん集まってもらえるよう説明させていただいているというのが一つです。

もう一つは、皆さんも興味をお持ちのシリコンバレーがどうなっているかという、これは、一番の根っこはスタンフォード大学です。やはり、人を育てることが大事です。そこで、人材育成をする形でベンチャーができて、インキュベーションの仕組みがものすごく上手くいっており、そこから、さらに投資を産むような産学連携、オープンイノベーションが成り立っています。それが、エコシステムとしてのシリコンバレーの原動力になっていて、ベンチャーができ、また、それがフィードバックされています。シリコンバレーが良い悪い、あるいは、今はどうかという議論もありますが、こういう仕組みをどのように導入するかということ考えた時に、なかなか一挙にはできていないというのが現状です。ただ、私たち再生医療学会、それから大阪大学の産学連携クロスイノベーションイニシアティブが、大変いろいろな役割をしていて、例えば、ジョンソン・エンド・ジョンソン・イノベーションが興味を持ってきています。ここは創薬中心のベンチャーのインキュベーションです。そして、何よりスタンフォード・バイオ・デザインという医療機器開発のアントレプレナーシップです。これまで日本にあまりなかったアントレプ

レナシップの人材育成が始まっていて、東大、東北大と阪大でやっています。特に阪大は他大学よりもかなり進んでいると言われていて、毎年ベンチャーができています。そのベンチャーをどう育てるかで非常に参考になるのが、スタンフォード・バイオ・デザインと一緒に連携しており、医療機器ベンチャーのインキュベーションで世界で唯一成功しているフォガティラボ・インスティテュートです。先日、フォガティ先生とも会いましたが、連携をどうしましょうかという話を進めています。結局、日本はなかなかこういう仕組みづくりが上手くいかなくて、みんなバラバラにやっているから、進まなかったり、散逸していたりして、上手く回っているエコシステムをほとんど見たことがありません。オープンイノベーションに成功しているのは、少なくともバイオ系ではまずないのではないかと思います。それを私としては、一挙にここでエコシステムを未来医療推進機構の一番の肝のところに持ってきて、さらに再生医療学会のナショナルコンソーシアム事業を持ってきたいと考えています。これも国が随分支援してくれて発展してきていますし、データベースもできてきて、世界から非常に注目されています。再生医療学会は、実は今日、この後ロンドンに行ってカタパルトと契約してきます。それからカリフォルニア再生医療機構（CIRM）や再生医療アライアンス（ARM）、あと明日はドイツのフラウンホーファにも行くのですが、皆さん興味もあり、日本に注目しています。あまりシーズがないというところもあるので、世界の拠点との繋がりもここに持ってくる。エコシステムは、シリコンバレーから導入しながら成功に持っていく。そして、それから再生医療の仕組みを持つてくるというのは、こういうところが繋がって、最初に申し上げたようなワンストップでここへ来たら製品になるというような仕組みに持っていく。それから次のベンチャーを創る、次の人を育てる。そういう拠点にぜひなってほしいと考えています。それでこの絵ができているということです。

川田) ありがとうございます。大変分かりやすいですし、夢というか大変勇気が湧いてくるお話であります。そういう意味でも、今日ご提案のあった未来医療推進機構の役割が非常に大事ですし、コアになっているとこれから活動していただける企業の方、あるいは再生医療学会のナショナルコンソーシアム事業も、ここで展開していただけるということなので、非常に弾みがつくと思います。先ほど、他の拠点との差別化の中で、やはりワンストップで製品化まで持つていけるというのが非常に大きくて、それができると製品化のニーズのある企業が集まるという議論もこれまでありました。

澤) 最終仕上げはここでできるということで、ここから世界に出すという図式がやはり一番良い。どの企業も求めている話ではないかと思います。

川田) そういうことで言うと、前回更家様からこういう拠点を創ると企業は絶対来ますよ、というご発言があって、再度今日のお話を聞かれて、そのあたりお話いただければ。

更家) まず、関係者の皆さまの努力に敬意を表したいと思います。その上で辛口の言葉を申し上げる

と、一つ目は、バブルの頃に大阪府と大阪市が直接投資することによって、大きなバブルの後始末が求められたということで、議会から言うと、また同じことをしているのではないかという質問の懸念があるので、ここは十分に説明しないとイケないと思います。そういった中で、今日のお話では未来医療推進機構というものができ、そこで、民間事業者がマスターリースを受けますということで、これは新しいスキームなのですが、推進機構がゆるゆるだとまた赤字の繰り返しになるので、ここは事業家的な発想が非常に大事だと思います。そういったことの中で、まずは賃借料のところですが、大阪市は、土地をいくらで貸すかとは書いていないですが、吉村市長もお金は出さないが、ここは格段に取り扱うということを言われたので、お金をいただきたいところだと思いますけれども、事業の採算性から言うと、そこをぐっと堪えて、ぜひ格段のご配慮をお願いしたい。

二つ目は、建物を建てる時のファイナンスです。国が支援してくれると良いのですが、国もお金がないので、また、お金が出るまでに時間もかかるので、せめてロングタームファイナンス。こういうことによって事業が低リスク化しますので、こういうことを追い求めるというか、ぜひご配慮いただきたい。AMEDも試験研究費として出る面があれば、そういうものも組み合わせ、要は機構としての力量が結構必要なので、ここは民間事業者のファイナンスとも組んで、ご対応をお願いしたい。

三つ目は、どこが違うかということ、私が何回かの協議会で力説してきたのは、病院が併設されることによって、ワンストップの幅が非常に広がるということ。そういった中で、今日の案は12,000 m²ということなので、折り合いとしてこうされたのかなと思うのですが、これは案なので、どう変わるかわからないですが、これで出来ることはある程度限られてくると思うので、一つは、どんどん手術なり、再生医療の治療を施していただいて、地元病院にも安心していただきたい。ここで治療はするけれども、療養は地元でやってくださいという意味でも、これは府の方で随分動いていただかないと、どうしても商工労働部が窓口だと産業という面が非常に強いのですが、ここは医療という面ではモデレーションがあるので、逆に言うと地元でも仲良くやるので、ぜひ協力してほしいという意味で出していただければと思います。

国際化については、澤先生の言われたように大賛成ですので、やはり日本の企業、意思決定が遅ければ海外にどんどん入っていただいて、我々も努力しますけれども、そういった意味でかなり形ができてきたことについて敬意を表しますとともに、未来医療推進機構の事業プランとファイナンスも含めた対応が過去とは違うんだということは、ぜひ強調してご発展いただければと思います。

川田) 何点かありました。市の土地をとというのは、何回もおっしゃっていただいておりますが、市長が明確に何回も言うておりますので、あえて部下の私が言うのもなんですが、こういうコンセプトのものが実現するのであれば、実現に必要なことは特別な扱いも含めてやると言っています。具体的にどの程度まで必要であるかについては、後で大阪府さんの方からフォローしてほしいのですが、未来医療推進機構の準備会議の中で、少し具体的な数字に落とした議論をされると思う

ので、それを受けながら決めていくことになると思います。そのあたりも含めた今後の未来医療推進機構の創り方やプランニングはこの程度で、いよいよアクションに移っていく、そのあたりの考え方、中身について、ご説明をお願いします。

池田) 建設的なご意見ありがとうございます。大阪市の土地の賃料の話は別としまして、まず肝になります（仮称）未来医療推進機構に向けまして、この基本計画（案）をまとめるにあたりまして、まずは昨年の基本計画（素案）をオーソライズいただいて以降、個別に企業様に出向きまして、ご説明、ヒアリングさせていただき、忌憚のないご意見を伺いました。その時には、マスターリースという提案も、例えばこういうことも私たちは考えているということも含めてご意見をいただいたという経緯もございます。そういったことがなかりせば、なかなか大阪府だけでこういったものをご提案するのは失礼と思ひまして、そういうプロセスも踏んでまいりました。ですので、一定の大きな考え方については、ここに参画を検討していただいている企業様の意向も踏まえたものをご理解いただきたいと思いますと思っております。

本日、概ねオーソライズされるとすれば、3月上旬に企業様向けのセミナーという形で、広く周知というプロセスを一旦踏ませていただこうと考えております。そして、4月早々にも、ここでは表現としては機構設立準備会議としておりますが、実際、会議をするということよりも準備組織を立ち上げるという風にご理解いただきたいと思いますと思っております。もちろん出入りというのは、今後出てくるのですが、核となる企業様には、ここに入らせていただきたいと思いますということで、これも参画していただける企業様を公募しようと考えております。そして、できるだけ早く、できれば4月中にも、この設立準備会議をキックオフということで立ち上げてまいりたいと考えております。そして、大きなところはなるべく早く合意をいただきながら、大阪市とは、これまでもそうですけれども随時、情報を共有しながら、また開発事業者側の意向のリサーチしながら、これは市の役割になろうかと思ひますが、そこをうまくすり合わせながら、きちんと合意に向けてプロセスを踏んでいく、しかもスピーディーにやっていくという風に考えております。

それからもう一点、医療連携ですが、こちらもすでに大阪府医師会会長様及び副会長様には、素案の段階で一度ご説明をさせていただいており、今日が済みましたら、また近いうちに医師会へ伺って、行政として進捗状況をご説明させていただきながら、まずは地元の医療機関、たくさん大きな総合病院がございますので、うまく連携をしながら、ともに発展していくという方向を探っていきたいと考えています。

更家) それは良いことだと思います。

澤) 実は、この周辺で1,500床くらいベッドがあるんです。ですから、これはもうリソースです。対立するとか邪魔するとかそんな話ほとんどない後ろ向きな話で、前に向かうとした時に、例えば、シリコンバレーやサンディエゴなどは大変よくできていて、やはり集積の効果を出すのにライバルみたいな研究所や会社もたくさん集まって、それが大変大きなものになっている。これ

を大阪のど真ん中でやるということの意味は、そっち側に振った方が絶対良くて、大阪は残念ながら大学がほとんど郊外へ出てしまったのは、今となっては大阪の痛手かもしれない。逆に言うと、もう一度見直すとした時に、医療資源とすれば、この近隣のベッドです。これをみんなここに集まったら病気が治るということを発信できるような形にプラスに持って行って、ここで新しい先端医療をやるけれども、フォローアップやリハビリなどは周りが一緒にやってくれるとか、そういう理想的なコンソーシアムみたいなものをぜひ、どなたが音頭取ってくれるか知りませんが、ぜひやっていただきたいと思います。

更家) 最初に、この再生医療センターのお話を若干、地元の病院の方、個人的な知り合いの方も含めて、先生方に聞いたのですが、最初は反対ばかりでした。なぜ、そんなのがあるんだ、病床があるのか、ここでもういっぱいだと、こう競争的に考えておられる方が多かったので、ぜひ、これを共存して、さらに新しい医療が、世界からこれを求めて来るよ、というイメージを浸透させていただいた方がいいと思います。

澤) 阪大としては、ネットワークがありますので、皆さん繋がっていただきたいと思います。

川田) その他ご意見ありますでしょうか。それでは関様お願いします。

関) 先ほど、この資料についてご説明いただきまして、澤先生からもいろいろと機能についてのお話を伺ったところで、関西の医療分野のイノベーション力の強化のためには、こういうものが成功すると、非常に重要な一翼を担うポテンシャルを持っていると感じたところであります。こういう事業については、長期にわたって成功するということが非常に重要なことであることは言わずもがなでございます。前回もこの場で質問させていただきましたが、事業計画、基本計画となると採算や事業性のところがどうだろうかということが、ちょっと正直、情報が十分でないなという感が拭えません。ベンチャーの育成やエコシステム、インキュベーションラボ、これは非常に重要な大阪にとっての肝だと思えます。ただ、それは採算ベースに乗るかということ、なかなか普通の事業採算では回らない。市場価格ではインキュベーションというのはなかなか成り立たない。あるいはホールとか会議室とかスペースの使い方としては採算部門とはあまり言えない。それから臨床研究の医療機関、これは同じ医療としても、私は素人ですがけれども、なかなか採算かどうかというのはよく分からない。こういう非常に公的な色彩を帯びた重要な拠点を創ろうという時には、どうしてもスペースの中で純粋に市場価格で成り立たない部分が、それなりの比率を占める。実際この計画もそうなっているわけです。ただ一方で、マスターリースした先の企業に対する貸し出しのところは市場価格と書いてあります。そうすると、機構の運営に必要な1億円+ α 、さらには非採算部門にもし穴が開いた時どうするのだろうか、一体誰がお金を出すのだろうか、どういう計画になっているのだろうかというところが、この基本計画(案)を見ても見えないなという感が拭えません。そういう意味で、私も前回も申し上げさせていただいたのですが、こうい

う準公的な役割を担うこの拠点について、地元の自治体の支援というバックアップがあるか、誰が最終的な保証の役を果たすのかということが見えてこない、このSPCに名乗りを上げようかという方にとっても、なかなか判断材料がないのではないだろうか、安心できないのではないだろうかという懸念を持ってしまうところがあります。その点については、いかがでございましょうか。

川田) 市場価格とか一般的な価格のご理解が、たぶん違うのではないかなと思うので、そのあたりも含めてFS調査といいますか、試算もいただいていると思っていますので、その状況とあわせて、今後の進め方で、どうしてそれを解明していくかというのを大阪府でお願いします。

池田) 解明というのは、なかなかすぐさまというのは難しいとは思いますが、確かにこれまで専門家の方のお知恵といいますかアドバイスも得ながら、色々なシミュレーションをしております。なかなか読み切れないところ、建築費もオリンピックに向けて、あるいはオリンピックを過ぎてもまだまだ上振れしていきだろうということで、一体どれくらい見込むのかということさえも、なかなかこれと決めきれないところがあります。しかし、一定の想定をしながら、まずそこから始まります。先ほども少し話がありましたが、土地の賃借料がどうなるかということも、もちろん今は不明です。これも数パターンでシミュレーションはしております。そういうことをしながら、マスターリース料とサブリース料の差益というものが、事業者公募で、まず手を挙げていただけるということが大事になるのですが、提案していただける事業者様からどの程度のご提案が出てくるかというのは、正直これは読めないです。しかし、我々もこのマスターリース方式というものに対して、勝算というのはおかしいですが、一つ実績を持っております。彩都にありますインキュベーション施設、民間のインキュベーション含めて3棟ございます。これが大阪府におけるバイオの初めてのインキュベーション施設で、公的なところでは、とてもじゃないがノウハウがない、そういうところではやれないということで、初めて公設民営ということで、今で言う中小機構様がオーナーですが、そこに要請して民間にマスターリースをするという方式を初めて採り入れました。その1棟目が約15年を迎えようとしておりますが、大成功といいますか、採算という面では、この方式があるからこそ、きちんと入居者の入れ替えや様々な支援、それから町内組織の組成でありますとか、地域住民との交流なども含めて上手くいっています。今、それがインキュベーションとして喜んでいいのか悪いのかというところではありますが、ほぼ90%超えから瞬間100%という入居率をずっと継続しています。したがって、できた時ではなくて15年経った今、逆に足りないという困りごとができてきているというところもあって、このマスターリース方式というのが我々とすれば、あまりびっくりするものでも、リスクーとも思っておらず、その成功事例というのがあるので、むしろベーシックなところで安定的な収入を機構として得ていく。プラスアルファのところは、いろいろアイデアを出していかなければいけないですし、国のご支援もいただきたいですし、府も何かしら考えていかなければいけないとは思っていますが、このベーシックなところを確保するには、我々としてはこれが最善の方策であり、事業者さん側に

としては、何より空室リスクというのが何よりも最大のリスクでありまして、マスターリース方式を採る限りは空室リスクがないというところをどの程度、これはメリットに違いないので、この差益部分をどの程度ご提案いただけるかという、かなり生々しい話ですけれども、そのあたりは期待したいところだと思っています。

西田) 池田課長が説明したとおりですが、補足させていただくと、この機構をしっかりと早く具体的な形で仕上げていく。大枠を説明させていただきましたが、機構の機能をしっかりと明確にしていき、その中で、市とも連携させてもらって、機構の運営部分と地主である市から、どういう対応、協力が得られるか、そのあたりを抱き合わせにして、機構の機能をしっかりとさせることと、運営が継続的にやれるということを出していきたいということで、この 14 ページに、公的な部分と民の部分をこういう形で分けて、これもかなりいろいろヒアリングした上で、我々として今、出せるのはこれくらいが妥当な提案だと思っています。これでご承認いただいた上で、早速作業にかからせていただければと考えています。

川田) 大阪市から補足ですが、機構の準備組織を立ち上げていかれて、先ほどの繰り返しになります。具体的な企業の方が本当にここでどういう規模で、どれくらいの負担力をお持ちか、そのあたりのコアの機能をお聞きした上で、それを開発事業者の候補になられる方に率直にお伝えをして、その上で開発事業者が、どのような規模感で建物を自分たちとして投資していくか、あるいはマスターリース、サブリースの関係でリスクを機構の方で持っていただけるのであれば、ある程度リスクを開発事業者側の負担といいますか、賃料を下げられるか、具体的な議論にそろそろ入っていく時期かと思っております。そういう意味では、準備会議をしていただいて、我々が開発者に声を伝えて、フィードバックをお互いにしながら、最終的にはやはり公的な組織、公的な開発事業者公募になりますので、公募という形を経て決まっていくのかなと考えております。

更家) 中之島 4 丁目ということで、リースや入居については、私はあまり心配してなくて、それよりは、バランスの話になってきます。公的な部分とお金をいただく部分と、これは事業者の方とすり合わせないといけないと思います。

一つ質問とは違うのですが、パテントの話です。未来医療推進機構が、もしくは各企業がパテントを持たれると思いますけれども、アメリカで見ても、大学が結構パテントホルダーになって、これが収入に繋がっている。iPS は、これは大変志の高いところで、パテントのパブリックアセットであります。ただし、国は 30 億を 5 年くらいで、後は自分たちでやりなさいよという話と聞いているのですが、それが故に山中先生はいつもマラソンを走ってないといけないという話になるので、この辺のところは、ぜひ機構の中でそういうチャンスがあれば、そういう機能といいますかパテントホルダーとして、アメリカの大学がやってたようなことは可能性があるのかどうかは、今答えを求めるのではないけれど検討された方が、賃貸収入だけだとどうしても限界があって、大きなことができませんので、そういうところも研究なさったらどうかと思いま

す。

川田) その他何かご意見ございますか。

関) 私がご質問申し上げたのは、マスターリース方式に疑問を持っているということではなくて、結局、そもそもマスターリースとサブリースの間の利鞘をどのように発生させるのかと、そこがどうなのかなという疑問でありまして、別にマスターリース方式がおかしいとか言っているのではないのです。ただその場合、繰り返しになりますが、公的な機能をどのように発揮させるかという上では、利鞘の部分について、どうしても一定の公的な支援がないと、マスターリースを担う事業者にとっても判断材料が足りないのではないかとことを繰り返し申し上げているだけございまして、そこは誤解のないように、もう一度申し上げておきたいと思います。

川田) それは理解されていると思いますし、先ほどのご説明では、この未来医療推進機構の準備組織の中で議論をして、その辺の利鞘というか、ギャップがどの程度あるか、それを自分たちと開発事業者でどうリスクシェアできるのか、また、そういう考え方を開発事業者に逆にお伝えして、開発事業者がそのリスクをシェアできるかどうかというやり取りになると、こういう理解でよろしいですかね？

池田) マスターリース範囲を含めてですね。マスターリース方式のメリットはイコール、サブリースということなので、その差益というのは、先ほど少し申し上げたとおり、開発事業者側にとっては空室リスクを負わないというところで、当然マスターリース料というのは一般よりも下がります。その下がり幅がどのくらいかというのは、今は分からないけれども、そこは精度を上げていくということは、そのとおりでございます。もう一つは、マスターリースを一体どの範囲で、今のところは容積率の緩和の可能性というのは書いているものの、そこは事業者様側の提案部分になると思いますので、今の容積率の一杯いっぱい約 50,000 m²の延床面積の中で、このうちのどの範囲をマスターリースするのかということも含めて、今後しっかりと検討していきたいと考えております。

澤) ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、やはり大阪が G20 に選ばれたのは大変大きいですね。実は私、伊勢志摩サミットに呼ばれて行って宣伝してきましたが、これは一つの大きなチャンスになりませんか。政府がやはり何を売り物にするか、やはり大阪がクローズアップされる時に、こういうことを盛り込む、もしくはそこでアピールする。少なくとも G20 を何か活かすような方法を、ぜひ経済界の方も考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

川田) 非常に建設的なご意見ありがとうございます。このスケジュールでいうと、この後、準備会議

でキャッチボールしていくと、上手くいけば、G20にはまだ1年余りあるわけですね。たぶんそれまでにかなりイメージができてくると思いますので、それを踏まえてどうアピールしていくかというのは、このメンバープラス幹事者で議論させていただければと思います。

それでは、定刻に近づいてまいりましたので、取りまとめを行います。

今日の議論としては、この機能の果たす役割というのは、この拠点が実現するためには非常に重要であって、この具体化をしていくことが必要不可欠であるというお話がありました。関専務理事からは開発の事業者のニーズと機構への参画ということに関しては、もう少し具体的なフレームを明確にした方が、開発事業者も参画しやすいのではないかとのご指摘もありましたので、機構の設置に向けて、大阪府においてコーディネート役としてしっかりご調整をいただいて、準備組織の中も含めて持続的な運営について議論していただくということで、お願いしたいと思います。

開発事業者のニーズ把握については、繰り返しになりますが、我々大阪市でしっかり検討をさせていただきます。その上で、このニーズの把握を踏まえて、機構に対してどんなことを求めていく必要があるのか、そういった条件が出てこようと思いますので、それについても府の準備組織の中で議論を並行して進めていくということで、考えております。

こういったことを踏まえて今日ご議論いただいた基本計画（案）ということで、取りまとめていきたいと思います。若干、今日色々なお話がありましたので、今後の進め方の中で大阪府・大阪市が準備会議や開発事業者のニーズ把握といったところで、整理していくべきことを基本計画（案）の中に若干修正をして、書面決議をして、協議会の名前において基本計画（案）として取りまとめていくことで、よろしいでしょうか。

一同) 了解。

川田) それではそういう形で修正案を書面決議させていただいて、取りまとめていきます。ありがとうございます。

それでは進行を事務局にお返しします。

事務局) 構成員の皆様、長時間のご議論いただきありがとうございました。先ほど座長からありました修正案の書面表決につきましては、改めて事務局より修正案をご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして本日の協議会を終了させていただきたいと思っております。

皆様、本日は誠にありがとうございました。